

令和元年度第1回習志野市障がい者地域共生協議会全体会 議事録

1. 開催日時 令和元年5月24日(金)午後2時00分～4時00分

2. 開催場所 習志野庁舎1階 大会議室

3. 出席者

【会長】 社会福祉法人あひるの会 障害福祉サービス事業所 あかね園 施設長 松尾 公平

【副会長】 社会福祉法人栄寿会 八千代地域生活支援センター 施設長 福田 弘子

【委員】

中核地域生活支援センターまるっと 所長 菊池 謙

らいふあっぷ習志野 主任相談支援員 森 真也(代理:田中氏)

高齢者支援課 係長 岡澤 早苗

障がい福祉課 係長 荒井 直樹

ひまわり発達相談センター 主任主事 張替 優子

株式会社 PowerBean まめの木 管理者 森田 美恵子

あじさい療育支援センター 相談支援専門員 中神 茂樹

特定非営利活動法人じょいんと 事務局長 松井 秀明

NPO 法人希望の虹 理事長 豊嶋 美枝子

有限会社オールフォアワン みんなのいいさん家 介護福祉士 半田 智子

特定非営利活動法人1to1 ぶろっさむ 管理者 武井 剛

千葉県立八千代特別支援学校 教諭/就労支援コーディネーター 椿 精一

(株)千葉データセンター 取締役 業務部長 高津 英一

船橋公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官 小川 洋

習志野市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係 係長 古田 修一

民生委員児童委員協議会 秋津・香澄地区 障がい者(児)部会 部会長 森崎 俊治

社会福祉法人のうえい舎 地域活動支援センターもくせい舎 センター長 内山 澄子

社会福祉法人清和園 ゆいまーる習志野 サービス管理責任者 舘澤 真木子

医療法人社団和康会 ほしかわクリニックデイケア 精神保健福祉士 米山 馨

【事務局】

健康福祉部障がい福祉課 課長 矢島明彦

係長 高橋 輝

主査 下村 康弘

副主査 小森 俊

主任主事 福田 大志

副主査 鈴木 真理子

主事 林 優樹

主事補 眞壁 なつみ

4. 議題

- (1)開会
- (2)新規委員自己紹介
- (3)各部会より会議報告及び協議
- (4)協議会全体としての活動について
 - ①研修会(報告)
 - ②花の実園さくらまつり(報告)
 - ③実朶高校に対しての啓発事業(報告)
- (5)令和元年度 啓発事業について
- (6)提言書について
- (7)「障害者差別解消法支援地域協議会」について～第1回研修会～
- (8)その他
- (9)閉会

5. 会議資料

- 資料1 令和元年度 習志野市障がい者地域共生協議会名簿(案)
- 資料2 令和元年度 習志野市障がい者地域共生協議会 活動日程表(案)
- 資料3 各部会の平成30年度 活動報告書
- 資料4 各部会の令和元年度 活動計画書
- 資料5 習志野市民カレッジ講師依頼について(依頼)
- 資料6 各事業所でのボランティア受け入れについて(アンケート)
- 資料7 障害者差別解消法並びに千葉県障害者条例について
- 資料8 手話通訳者・要約筆記者 派遣事業ガイドブック(2019年度版)

6. 議事内容

- (1)開会

【松尾会長】

それでは、全体会を開会する。本日の欠席は、土屋委員、大久保委員、深作委員、北濃委員、八尋委員、高瀬委員、岡畑委員、千葉委員、武石委員、窪田委員、喜田委員、遠藤委員の12名である。なお、出席者が過半数を超えているため、この会は成立する。

(2)新規委員自己紹介

【松尾会長】

4月1日付で7名の委員の変更があったので紹介させていただく。なお、任期は前委員の残任期間となるので、今年度末までの任期となる。市の人事異動により、子育て支援課の橋詰委員から変更となった土屋 真希子委員である。(土屋委員は欠席)同じく市の人事異動により、健康支援課の山口委員から変更となりました「大久保 美恵」委員である。(大久保委員は欠席)同じく市の人事異動により、総合教育センターの尾畑委員から変更となりました「深作 拓也」委員である。(深作委員は欠席)特定非営利活動法人1to1 ぶろっさむの小川委員から変更となりました「武井 剛」である。(武井委員あいさつ)習志野商工会議所の野手委員から変更となりました「岡畑 和弘」委員である。(岡畑委員は欠席)船橋公共職業安定所の木藤委員から変更となりました「小川 洋」委員である。(小川委員あいさつ)市の人事異動により、生活相談課の松本委員から変更となりました「遠藤 とし枝」委員である。(遠藤委員は欠席)

(3)各部会より会議報告及び協議

【松尾会長】

今回は本年度1回目となるため、各部会より昨年度の取り組み及び今年度の計画に触れながら報告をお願いしたい。相談支援部会より願います。

【相談支援部会 福田副会長】

委員は6名、オブザーバーと書いてあるが、委託の相談事業所旅人の木、玲光苑とともに活動を一緒にさせていただいている。活動は月1回の合計12回。困難事例の提案会議等を行う度にその都度オブザーバーを誘致しているため参加人数は多くなった。また、計画相談支援事業所との情報交換会を年4回実施した。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について、市は平成32年度末までに市は協議を行わなければならないことになっているが、その市の取組に先立ち、千葉県から同事業の委託を受けている八千代地域支援生活支援センターと相談支援部会で協議の場を少しずつつくり始めたところである。それをワーキングチームとし、年4回実施した。大勢に集まりいただき、習志野市がどのように連携ができると精神障がいなど、障がいのある方にとって住みやすい地域になるかと、様々な方向から協議を行った。

今年度の目標は、1点目は障がいという分野にとらわれずに全体の相談支援体制について深めることだが、市の方向性が確認できていない。2点目は困難事例の支援会議で、昨年は課題として事例が挙がってきていない。計画相談事業所の情報交換会等で事例の検討を行いながら実施をしていく。3点目は情報交換会の実施であるが、昨年度は様々な分野で情報交換をすることができた。地域相談員等との情報交換会については、身体障がい者相談員や知的障がい者相談員との情報交換会ができていないため、今年度の課題の1つとしている。広報啓発活動については、もう少し具体的に活動を行いたいと思っている。積み残した課題を今年度深めるとともに、提言としてまとめていく。

【児童部会 松井部会長】

開催日数は12回、昨年度は4つのテーマに沿って話し合いを行った。1つ目は教育機関との連携として、「先生、放課後等デイサービスを知っていますか？」のチラシを作成した。内容に放課後等デイサービスの活動内容や教育機関との連携内容、利用の流れを盛り込み、2月13日の校長会にて説明し、市内、小学校・中学校・高校の全教員に向けて配布した。アンケートは、1184枚配布し683部回収した。アンケートを参考にし、今後どういうことが必要か検討し今年度を振り返る。引き続き教育と福祉の連携に向けての検討を行っていく。

2つ目は、市内の計画相談支援事業所向けに移動支援事業についてのアンケートを作成し、配布した。その後、集計を行い、課題解決に向けて協議を行った。解決として、放課後等デイサービス事業所、児童発達支援、日中一時支援事業所に移動支援事業所の登録申請を促すことを決め、10月2日の相談支援事業所情報交換会にて、その旨をお伝えした。なかなか事業所数が増えないこともあり、今年度も情報交換会等に参加し、説明させていただく。

3つ目に、ライフサポートファイルについて、11月14日にひまわり発達相談センター北田所長より進捗状況についての説明を受けた。今年度より試験運用を始めるため、その後の進捗状況等も確認していきたい。

4つ目に、重症心身障がい児者についての協議を行った。8月8日に千葉県千葉リハビリテーションセンターの影山氏より、実態調査の協力依頼の説明を受け、協力させていただいている。10月15日に市川市の重症心身障害児者サポート会議及び、市川市内の医療的ケア児者受入れ施設の見学に社会資源開発・改善部会に同行した。2月13日に千葉県千葉リハビリテーションセンター、八千代医療センター、習志野健康福祉センター、済生会ならしの訪問看護ステーション、津田沼訪問看護ステーションから、現在の取り組み、困りごと、必要な社会資源についての意見を頂いた。今年度引き続き、協議を重ね、何ができるか社会資源開発・改善部会とともに9月以降に検討していく。

今年度の目標は資料のとおりで、他の部会と協力しながら進めていきたい。

【就労支援部会 武井部会長】

平成30年度は障がい者の就労支援の促進、事業所間ネットワークの強化、障がい者優先調達の推進、広報啓発活動の4つのテーマに沿って活動した。部会の開催は12回、就労系サービス事業所交流会を計4回実施した。

活動と課題について報告する。障がい者の就労支援の促進については、就労系事業所の意見交換会を計4回実施した。最初の全体の意見交換会では、事業形態によってサービス内容や目的が異なり、課題意識も異なることが見えた。残りの3回は事業種別に分けて現状、課題の抽出、意見を共有することができた。

また、事務所に対する情報提供ということで、千葉県障害者就労事業振興センターの検索システムへの登録を案内した。障がい者優先調達の推進については、習志野市役所職員向け優先調達説明会を実施し、事例紹介等の情報提供をした。また、事業所展示ブースへの参加、パンフレット作成への協力を行った。

広報啓発活動については、例年通り年4回ならたくを発行した。4月号は障がい者の雇用、8月

号は精神障がいの方のアンケート、12月号は障がい者雇用の水増し問題、習志野市の取り組みについて情報発信をした。平成30年度よりならたくの裏面については、各部会からの情報発信していただいた。

今年度については、提言書作成と並行し、事業所間ネットワークの強化ということで就労系事業所の意見交換会を2回開催する。意見交換会の1回目では全体会として勉強や意見交換を行い、2回目では分科会としてグループに分かれての意見交換や交流を図る。障がい者優先調達の推進は、障害者就労施設の展示会を職員だけでなく、企業や事業者、市民にも広く来場してもらえるような形で開催する。その展示会のイベントとして優先調達の説明会を実施する。日程は9月4日を予定している。広報啓発活動は、「ならたく」の発行をする。市内の障がい者の職場実習の取り組みにスポットを当てる。

【権利擁護部会 古田部会長】

平成30年度については、当事者の生の声を聞く場を設けたいということ大きな活動目標にした。実際には、9/1～12/9に「商店街コミュニケーションツール試験配布事業」計画を受け、コミュニケーションボード及び同カードの普及について検討を開始した。コミュニケーションツールとして当事者が所持し場面に応じて使える、リングにまとめたカードを先行して試作した。それを7当事者団体に構成される「習志野市障がいネットワーク」の聴覚障がい者・内部障がい者団体のメンバーにサンプル品を提示・試行してもらったところ興味を示され、是非、福祉ふれあいまつりで作成参加したい旨の意見・感想を得た。

そのようなことから、10/27の「福祉ふれあいまつり」の場において、コミュニケーションカードを広く一般の方に周知・啓発し、障がいのある人ない人の交流の場とするブースを学生ボランティアと共に展出した。2/19に「商店街コミュニケーションツール試験配布事業」の報告会にて、結果報告を行なった。実績として、リングが61本消費されたということから、61人が来場した実績を得た。同時に任意のアンケートを取った。集計結果からは、参加者からは「健常者との垣根がとれるような気がした、小さな子どもに持たせても、困っている人がいたら近くの人に知らせることができる・貴重な経験ができる」等、我々は障がい者当事者サイドの立場からの意見・感想を想定していたが、新たな発見をすることができた。

今年度はさらに「伝わる！コミュニケーションカード」のさらなる普及・啓発を図るため、4/6(土)～7(日)開催の「花の実園さくらまつり」にブースを出展した。また、「障害者差別解消支援地域協議会」へ前向きに取り組んでいく。当事者の生の声を聴く機会をさらに設けたい。「福祉ふれあいまつり」をはじめとする地域のイベント等へ参加し、広報啓発にも努めていく。提言へ向けて、習志野市障がい福祉課内に設置されている「習志野市障がい者虐待防止センター」、習志野市社会福祉協議会内に設置されている「習志野市成年後見センター」より情報収集を行ない、検討・まとめを行なっていく。

【社会資源開発・改善部会内山委員】

昨年の活動を報告する。まず、習志野市に短期入所がないという課題については、少しずつ福祉型の短期入所事業所が増えつつある。市内に短期入所の供給体制が整うまでの間、地域生活支援事業における日中一時支援の緊急時宿泊支援加算を活用した支援体制を構築するために、

相談支援部会主催の児童関係事業所を集めた情報交換会及び就労支援部会主催の就労継続支援 B 型事業所の意見交換会において、日中一時支援の緊急時宿泊支援加算について周知を図った。

医療型の短期入所については、市川市自立支援協議会重心サポート会議に参加した。先行市である市川市に倣い、何ができるのか考えていく必要があることから、市川市にある民間事業所が運営する、重症心身障がい者を対象とした生活介護・生活訓練・短期入所(法外)の多機能型事業所を見学した。また、児童部会主催の重症心身障害児者についての協議にオブザーバーとして参加した。

特別支援学校のバス停におけるあいさつ運動を行う交通安全推進隊に関しては、ボランティアの配置により、路上の一時駐車等がなくなった。また、泉町のバス停のような路上駐車等の問題解決のためのボランティア派遣だけではなく、啓発活動の一環としてのボランティア派遣を行うことを検討した。その後、ボランティアをチラシにて広く募集した結果、1名の応募があり、平成31年4月より東習志野地区のバス停で活動している。

ダウン症の子どもたちの言語聴覚療法については、総合福祉ゾーンにリハビリテーションを行うことができる事業者を誘致することが可能か検討中である。

大久保駅ホームの安全柵については、平成28年2月にグループホームから通所している事業所に移動中の障がい者が電車に接触して大けがを負ったことから検討を始めている。まずは、京成大久保駅にCPラインが塗布された。また啓発として、大久保ふくしまつりで大久保駅の安全性についてパネル展示とチラシを配布し、地域住民と問題の共有を図った。また、大久保地区のまちづくり会議に参加し、大久保駅の事故について考えてもらった。

総合福祉ゾーンの検討については、総合福祉ゾーンに暮らす高齢者と障がい児者は552人、総合福祉ゾーンに通所する高齢者と障がい児者は602人/日ということがわかった。障がい者理解の促進とインクルージョンを促進するにあたり、総合福祉ゾーンに障がい児者と高齢者を囲い込むような施策に疑問を抱いた。総合福祉ゾーンの基本計画についても再検討の余地がないのか、どのように働きかけたらいいのかの検討を重ねた。その一つとして、総合福祉ゾーンにある「花の実園」の活動内容を見学するとともに、管理者の話を伺った。

広報啓発については、大久保のふくしまつりに参加した。

今年は交通安全隊の推進、短期入所及び総合福祉ゾーンの検討、大久保ふくしまつりへの参加、重症心身障がい児者の日中活動についての検討が必要であると考えた。

(4)協議会全体としての活動について

【松尾会長】

平成31年度中に協議会全体として活動したことを報告する。

1つ目が年に1回行っている研修会は平成31年3月17日(日)に行なった。今回のテーマは、「老いても病んでも障がいがあっても～地域共生インクルージョン社会で誇りをもって～」であった。制度的な部分に関りの深い自分たちの中だけで議論が完結するのではなく、施策の推進と検討に関し、市民の意見が反映されるための場として研修会が活用できるのでないか、との意向が運営会議にて示

されたという経緯により、昨年度は一般市民も交えたシンポジウムという形で開催した。講演者は国際医療福祉大学大学院教授 大熊由紀子氏を、その後のシンポジウムには大熊氏の他に東習志野高齢者相談センター 細野武明氏と習志野市長 宮本泰介氏を迎え、シンポジウム形式で意見を伺った。参加者は93名で、大盛況のうちに終わることが出来た。

2つ目が花の実園さくらまつりである。権利擁護部会の方々に参加いただいた。古田部会長より、報告をお願いする。

【権利擁護部会 古田部会長】

4月6日に花の実園さくらまつりにて、習志野市障がい者地域共生協議会のコーナーでコミュニケーションカードの紹介を行った。20セット用意し、13セット消化された。花の実園さくらまつりの性質を考えると、集客が出来る内容もないと啓発を行うにも難しいと感じた。しかし、花の実園さくらまつりに出店していた他のブースのお店にコミュニケーションカードと「つたわるステッカー」を配布したことにより周知をすることができた。

また、袖ヶ浦連合町会で音声回覧板の作成版文書を作成している方から、記事の中でコミュニケーションボード、カードを紹介していただけるとのお話があったので広報の力になったと思われる。

【松尾会長】

3つ目として、昨年の夏から実籾高校の生徒に対する啓発を行った。実籾高校は、文部科学省が行う「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」の実践校に指定されている。この実践研究は、地域の課題を知り、習志野市への提言を目標に生徒が学習するというプログラムを行うというもので、このプログラム内の障がい福祉分野の講師依頼をこの協議会が受け、約20名の生徒に対し、3回ほど私が講師として講義や社会福祉法人あかね園の見学を行った。習志野朝日新聞でもこの内容が紹介されているが、障がいのある方と接点がなかった高校生が、このような機会に障がいのある方と接点を持ったことで、障がいのある方の力を感じていたり、障がい福祉の仕事に就きたいと言っている人もいた。このような活動を地元を広めていくが重要であると思った。

(5) 令和元年度 啓発事業について

【松尾会長】

今年度は習志野市が市民の生涯学習を目的とした、市民カレッジの「ボランティア」の授業で講義を行うことで、ボランティアの意識醸成に対し、貢献をしていく予定である。この講義に対する講師は福田副会長が行うことになっている。講義を行うにあたり、皆様へお願いがある。ボランティアの実情を知りたいということで、資料6のアンケート結果を基に、当日の資料を作成したいと考えているので、回答のご協力をお願いしたい。内容は障がい福祉のボランティアとなるので、ご留意いただきたい。5月29日(水)までに事務局まで提出をお願いする。

(6) 提言書について

【松尾会長】

今年度は任期3年間の内の最終年度になる。前期も3年間の活動のまとめとして、提言書という形で市長に提出しており、今期も同様の方法で提言を予定している。3年間の活動を通して市に対して何を提言するのか、各部会長を中心としてご検討いただきたい。

(7) 「障害者差別解消法支援地域協議会」について～第1回研修会～

【松尾会長】

障害者差別解消法に基づく第1回目の「障害者差別解消支援地域協議会」を開催する。既にご存じの方もいると思うが、本年度からこの協議会に、「障害者差別解消支援地域協議会」としての役割が加わった。このことについて事務局より説明をお願いする。

【事務局 高橋】

事務局から説明する。委員の皆様には、先日にお知らせしたとおり、今年度から「習志野市障がい者地域共生協議会」に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」としての役割が加わったので、よろしくお願ひしたい。

この協議会では、障がいを理由とする差別に関する相談や、その相談に係る事例を踏まえた、障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、必要な情報を交換するとともに、これらの差別を解消するための取組に関する協議を行っていく。開催日時は、「習志野市障がい者地域共生協議会」の全体会開催時の一部の時間を協議会に充てる予定となっている。本日は第1回目として、「障害者差別解消法」を再確認し、「障害者差別解消支援地域協議会」の位置づけや役割を委員の皆様で共有するための研修会とさせていただく。また、今年度の残り2回の開催内容や、来年度以降の体制、及び協議内容については、今後の運営会議等で、皆様から御意見等をいただきながら、検討していきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

それでは、研修会に移る。今回は、「障害者差別解消法」を再確認し、「障害者差別解消支援地域協議会」の位置づけや役割を委員の皆様で共有することを目的として、講師に、千葉県健康福祉部障害者福祉推進課共生社会推進室の藤井聡史氏をお招きした。藤井氏が在籍されている障害者福祉推進課共生社会推進室は、障がい者差別の専門部署となっている。千葉県には、障がいのある人に対する差別をなくすための条例があるので、この条例の基本理念や障がい者差別をなくすための仕組みなどについてもお話ししていただく。

※藤井講師講義

【松尾会長】

皆様から質問、意見等あるか。

【菊池委員】

最後の事例にあった、精神障がいを理由に賃貸を借りることができないという話はありふれてい

と思うが、実際に県にそういった相談があった時はどのように対応するのか。

【藤井講師】

他の事例と同じようになるが、広域専門指導員に不動産屋に事情を話してもらうことになる。しかし、不動産屋も「大家がダメと言っている」という返答なので、どうしても平行線になってしまう。例えば大家を教えてもらえれば、大家に周知活動等できるかもしれないが、昨今そういったところまで教えてもらえない現状がある。これがこちらとしても困っていることで、そうこうしている間に相談者が別の不動産屋に行ってしまうくらいに決まってしまうという事例も数多くある。

これは県に相談が来ているものの何十倍と事実はあると思われるので、関係課と何かしらの対策は考えていかなければならないと考えている。

【松尾会長】

他にはあるか。

【福田副会長】

活動をしっかりして障がい者にやさしい団体等に表彰等は今後考えているか。また、推進会議で困難になった場合の上の会議にいった事案はどれくらいあるか。

【藤井講師】

1 点目は、平成 21 年度と平成 25 年度にステッカーのようなものを団体に配布し、それを励みに頑張っていると電話もいただいた。件数が少ないため見かけることはないと思うが、今後そういった取り組みを進めていきたいと考えている。2 つ目の、差別が広域指導員で解決しない場合は調整委員会に申し立てができるが、過去に申し立てをした案件は 6 件ある。そのうち助言、あっせんを出したのは 2 件で、業者が納得してくれて解決した。そのため、知事の勧告までいった案件は 0 である。

【松尾会長】

他にはあるか。

【田中氏】

関係機関から広域専門指導員に対して相談をすることはできるか。

【藤井講師】

広域専門指導員は、事案を解決するときに様々な関係機関につなぐことが多い。逆に解決のために様々なところから広域専門指導員も協力してもらわないと困難なことが多い。様々な方から、少しでも困っていることがあれば広域専門指導員にいていただきたい。広域専門指導員もこの方とつながることができたということで、案件ごとに詳しい別の広域専門指導員から協力をお願いをすることもある。ネットワーク作りが大切になってくると思われるので、どんなことでも構わないからご連絡いただきたい。

【松尾会長】

ありがとうございました。藤井さんにもう一度大きな拍手をお願いします。障害者差別解消支援地域協議会については、1 年をかけて全体会や運営会議を通して来年度に向け議論していきたい。全体会を通して意見交換や知識を深めていく場としたい。

(8)その他

【松尾会長】

委員の皆様からお知らせや報告はあるか。今年度の協議会の研修については、福祉施策等の意見交換を考えている。時期は8月頃を予定している。

【事務局 林】

次回の令和元年度第2回全体会は、10月25日(金)午後2時～4時、会場は本日と同じ市役所1階大会議室で開催する。

(9)閉会

【松尾会長】

これにて、令和元年度第1回習志野市障がい者地域共生協議会を閉会する。